# 平成26年度 第3回長崎県公共事業評価監視委員会 議事録

日 時:平成26年8月28日(木)13:45~14:45

場 所:長崎西彼農協ビル5階 502号室

出席委員:中村聖三 委員長

井上俊昭 副委員長

河西 宏 委員

森永敬子 委員

山本 緑 委員

# 平成26年度 第3回長崎県公共事業評価監視委員会

# 1. 開 会

### 1-1 開会挨拶

○事務局 ただいまから、平成 26 年度第 3 回長崎県公共事業評価監視委員会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます建設企画課長の田口でございます。どうぞ よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、去る8月7日、第2回委員会におきましては、大変暑い中、また長時間にわたりまして現地調査を実施していただきまして、ありがとうございました。

本日の委員会でございますが、委員総数 7 名のうち過半数を超える 5 名の委員の皆様方にご出席をいただいておりますので、長崎県政策評価条例第 11 号の規定により、本委員会は成立していることをご報告いたします。

本日の委員会では、第1回委員会におきまして詳細審議の対象となりました水環境対策 課所管の2事業と、新たに追加してお諮りいたします道路建設課所管の1事業、港湾課所 管の1事業につきましてご審議をお願いするものでございます。

今回追加してお諮りいたします**2**事業につきましては、事業費の大幅な増加や工期の延長に伴うものでありまして、国との協議の中で公共事業評価監視委員会へ諮問することを求められているものでございます。

このうち道路建設課所管の一般県道諫早外環状線につきましては、委員長と協議した上で、第2回委員会で現地調査を既に行っていることをご報告させていただきます。

それでは、議事の進行につきまして、中村委員長、よろしくお願いいたします。

**〇中村委員長** それでは、具体的な審議に入りたいと思います。

まず、先ほどご紹介がありましたように、8月の頭に現地調査を行いましたが、暑い中、いろいろご対応いただきました関係機関の方々にはお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。お世話になりました。

これまでの経緯ですけれども、先ほどご紹介がありましたように、第1回の委員会で対象案件を全てご説明いただいて質疑を行って、現地調査をどれをやりましょうかという議論をさせていただきました。その時に選んだところと、1件は今日2つ目にありますけれども、必要があれば行きましょうということだったんですが、その後のいろんな状況をお聞かせいただいて判断した上で1件は見送りにしております。第2回の委員会として先ほど申し上げた現地調査をやっておりまして2箇所見せていただきました。そのうちの1件は1回目で抽出した案件で、もう一つは先ほどご紹介があった追加案件のうちから1つ、見せていただいたというような経緯になっております。

本日に関しましては、議事次第にありますように、第1回委員会と第2回委員会の現地 調査の結果を踏まえて選びました再評価の4事業につきまして詳細審議をするというこ とになります。

### 2. 委員会審議

### 2-1 再評価詳細審議対象事業の説明、審議

○中村委員長 議事に書いてある順番でいきたいと思います。議事でいいますと 2-1 再評価詳細審議対象事業の説明、審議というところに入っていきたいと思います。

まず、1つ目の【水対-1】南島原市公共下水道事業 南有馬地区からですけれども、こちらは現地を先日見せていただいております。ですから、現地調査に参加していただいた委員の方々に対しましては繰り返しの説明になるかもしれませんけれども、ご欠席の方もいらっしゃいましたので、事業概要のご説明を簡単にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

**○南島原市** こんにちは。南島原市下水道課の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明をいたします。

事業名は南島原市公共下水道事業 南有馬処理区、事業箇所は南島原市南有馬町です。

先ほど委員長からもおっしゃっていただいたように、第1回目、第2回目の委員会の説明と重複する部分があろうかと思いますが、幾分かは省略して説明をさせていただきたいと思います。

再評価の理由といたしましては、社会経済情勢等の変化であります。最初に地元情勢の変化といたしまして南有馬処理区の人口減少が続いていることと、下水道事業に対する関心については、後継者がいない、高齢世帯が増えており、下水道整備を望む声が少なくなってきております。南有馬処理区の人口は、平成25年3月末で3,469人、これは社人研の推計人口でございますけど、平成42年の推計人口が2,565人で904人が減少する推計値となっております。また、高齢化率としまして、平成25年3月末は38.3%で約2.6人に1人が65歳以上となっており、平成42年の推計値での高齢化率は47.2%で約2.1人に1人が65歳以上という高い高齢化率となっております。

平成 24 年度に今後の整備予定区域を対象に下水道事業の説明会を実施し、アンケート調査を行いました。アンケートの回答結果として、「接続を希望する人」が約 47%と低く、整備済み区域の接続率と同程度となっております。仮に整備計画どおりに進んだと仮定しても、アンケート結果と同様の接続率となる見込みが想定されます。

下水道事業は、多額の建設費用及び維持管理費用が必要でありますが、接続率がアンケート同様の率であれば、下水道使用料で「施設の維持管理費」及び「起債の償還」が賄えない状態となります。

検討結果といたしまして、整備済み及び整備予定区域の接続率の低さを鑑みると、これ以上、区域を広げて整備を進めることが困難と考え、計画区域を 57ha、計画処理人口を 1,500 人へ縮小することを考えております。

今後の方針といたしましては、現、全体計画区域 118ha の内、平成 26 年度までに面的整備が完了する 57ha については公共下水道として、その他の 61ha については、公共下

水道整備区域から浄化槽による整備区域に変更することを考えております。

また、個人設置型の合併浄化槽を推進するために、個人負担による維持管理費の一部を 市費により助成することを検討しているところでございます。

次に、8月7日の現地調査では、南有馬浄化センター内で再評価の検討内容、処理場の概要を説明いたしました。その後、車内から整備済みの供用開始している大江地区、縮小を予定している3地区のうち2地区の浦田地区、北岡地区の現地調査を実施していただいて、最後に北岡地区の終点付近で現地調査が終了いたしました。

その現地調査での質疑の内容でございますが、8点ほど質問をいただきました。

まず1点目で、「来年度以後の2.7億円は何に使うのか」というご質問に対して、「浄化センター内の反応タンク、沈殿池等における機械・電気設備の整備でございます。1池は稼働中でございますが、予備点検時用のもう1池の機械・電気設備が必要になります」ということでお答えをさせていただきました。

2つ目に、「平成30年度までかかるのか」という質問に対しまして、「今回の委員会で見直し継続で縮小となれば、縮小により日最大汚水量が減少するので設備検討を再度行う必要がありますので、その検討に時間を要するために平成30年度までかかる見込みでございます」ということでお答えをさせていただきました。

3つ目は、「浄化センターにおける汚泥の搬出先は」ということに対しまして、「産業廃棄物ですので川棚の処理業者に委託をしている」と。現地ではここまででお答えは終わっていましたが、汚泥は焼却いたしまして、焼却灰を1,400度以上で溶融いたしますとスラグになります。最終的には再生舗装材として現在使用されております。

次に、「海への放流基準は」というご質問に対しまして、「基準値が設定されており、 随時確認を行っています」ということでお答えをさせていただきました。

次に、「浄化センターの耐用年数は」という質問に対しまして、「機械等の改築・更新 を行いながら半永久的に使用いたします」ということでお答えをいたしました。

4つ目の質問は、「下水道を整備しない区域の合併浄化槽への切りかえはいつからか」という質問に対しまして、「委員会の意見に対して市が対応方針を決定後、手続に入り、下水道区域に入っていれば合併浄化槽整備への補助が出ないので、まずはその手続から」ということでお答えをさせていただきました。端的に言いますと、市が委員会からの意見をこのとおりにいただきますと、市が現在下水道整備計画しているものでは7年の縛りというものがございまして、公共下水道計画から浄化槽計画に決定し、市が整備しないということで方針を決定したら、合併浄化槽の補助申請があった場合、補助が出せるという状態になります。

次に、「現在、合併浄化槽の人が今後もし下水道整備がされるとなった場合、費用がかかるので接続されないよね」という質問に対しまして、「合併浄化槽は維持管理に費用がかかるし、壊れたらまた費用がかかります。寿命となった場合は、下水道に接続した方が安価になると考えております」ということでお答えをいたしました。

次に、「地区ごとの高齢化率は違うのか」という質問に対しまして、「具体的な資料は 持ち合わせていませんが、ほぼ同じであると考えております」ということでお答えさせて いただきました。調べましたところ、処理区全体と3地区の高齢化率は、率的にはほぼ似通った率でございました。

次に、「現在、整備済範囲の接続率は 43%とのことだが、同じ地区の中にも差があるのか」という質問に対しまして、「差はあります。隣り近所が接続をされたからとして接続されるケースがあります」ということでお答えをさせていただきました。

最後の質問でございますが、「接続率が何%だったら維持管理費が賄えるのか」という 質問に対しまして、「88%以上の接続率が必要となります」ということでお答えをさせて いただきました。

以上が現地調査の質疑に対しての内容でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- **〇中村委員長** ありがとうございました。ただいまの事業者からのご説明に対しまして、何かご質問等はございますか。特に、現地調査、第1回目の委員会にご欠席の委員の方々、ご質問がございましたらお尋ねいただければと思います。
- ○河西委員 河西です。今のご説明の中で、地元等の意向という欄の記載がございまして、「後継者がいない高齢世帯が増えており下水道整備を望む声が少なくなっている」ということでありますけれども、これはもっぱら費用負担の問題で高齢者の方々がそれを望まないと、そういう理解でよろしいんでしょうか。
- **〇南島原市** お答えいたします。

今おっしゃっていただいた部分の、費用がかかる分と、あと自分たちだけが地元に住んでいて、若い者が地元に帰ってこないという部分も1つの理由になっております。 以上です。

- **〇中村委員長** ほかに何かございますでしょうか。
- **〇山本委員** ちょっと確認させていただきたいんですけれども、合併浄化槽区域の指定になった場合、今後、下水道の整備というのはなされないことになるのかということ。

あと、合併浄化槽を設置する際は、一部、補助金を考えておられるというお話でしたが、 その後の維持管理費も補助金が出ると考えてよろしいですか。

○南島原市 まず、1点目の質問に対してのお答えですが、今、プロジェクターにお示しをしておりますように、赤で囲んでいるところが大江地区、今年度、面的整備が終了するところです。赤で囲んでいるところを公共下水道整備区域といたしまして、あと、その上に黄色の囲みとピンクの囲みとブルーの囲みがございまして、その3地区を公共下水道整備区域から合併浄化槽の整備区域に変更するということでございます。

2つ目のご質問に対して、先ほども説明をいたしましたように、委員会で見直し継続を認めていただいた後に、公共下水道整備区域から合併浄化槽の整備区域に方針を決定したら、申請があれば合併浄化槽の補助金が出せるということになります。それと別途、今後、推進のために維持管理に一部助成を市費で今、検討をさせていただいているところでございます。

以上です。

**〇中村委員長** 1つ目の質問は、合併浄化槽の区域になってしまったら、もう今後、下水

道の整備はなさらないんですねというご確認だと思います。

- **〇南島原市** そうでございます。
- **〇中村委員長** ほかに何かありませんか。
- ○森永委員 お尋ねではないんですけれども、ピンクと黄色と水色の地区は合併浄化槽を取りつけられるということですが、どの地区も42~43%から47%ぐらいの方が接続希望というアンケート結果が出ていましたね。ですから、なるべく早く合併浄化槽ができるようにしていただきたいということと、赤の大江地区も47%の方が希望されていて、平成25年度で47%の接続がなされているということですから、希望されている方は、ある程度接続されているということですね、今のところですね。
- ○南島原市 はい。
- **〇森永委員** だから、今後、市の財政面も考えると、88%までもっていくということは相 当難しいんじゃないかと思われますので、何とか努力していただいて、市の財政の負担に ならないようにしていただきたいなと思います。
- **○南島原市** 今おっしゃっていただいたように、3地区については、委員会からの意見をいただいた後に、すぐにでも合併浄化槽の補助申請ができるような形で進んでまいりたいと思っています。

それと、大江地区の接続率についておっしゃっていただきましたが、行政のほうで促進をずっとかけまして、先ほど説明させていただいたように 88%までいかないと維持管理費が賄なえませんので、そこまで達するように努力をしていきたいと思っております。 以上でございます。

- **〇中村委員長** ありがとうございました。何かほかにございませんか。
- **〇井上副委員長** 現地調査の際はいろいろと質問に答えていただいてありがとうございました。

実際に現場を見せていただいて、また、説明を聞かせていただいて、人口減少とか、アンケート結果では接続の希望者が非常に少ないということもあわせて、区域を見直して事業費を大幅に圧縮していく、今後は合併浄化槽に切りかえていくということについては十分に理解をしました。

あと、その時に聞けばよかったんですけど、少し聞いてみたいことは、区域を大幅に見直したことによって、もともと全ての区域を処理するためにつくった浄化センターの能力に物すごく余裕が出てきたのではないかと思っています。平成27年度以降に2億7,000万円ですか、それは浄化センターに使うということなので、今後、維持管理、あるいは能力を少しアップさせていくというということで費用がかかることは十分考えられるわけですけど、合併浄化槽に切りかえていく中で、さらに平成30年までかけて浄化センターにお金を投じていくということが、私はどうも理解しにくかったので、その必要性を、合併浄化槽に切りかえても、今後、これだけのお金が浄化センターではかかるんだよということを、処理能力に余力があったとしても、こういったところにお金が必要なんだということをもう少し聞きたいと思っているので教えてください。

〇南島原市 現地調査でも若干説明をさせていただきましたが、浄化センターを現地調査

していただいた中で、2池、箱ものがあったと思います。1池を機械・電気設備を稼働しておりまして、もう1池は予備用ということで説明をさせていただいたんですけど、反応タンクがありまして、次のところに沈殿槽がありましたが、それが処理場では主要な施設です。その施設の点検、修理、清掃及び改築のために、どうしても今稼働しているところの運転休止をさせなければ点検、修理、清掃ができないという状況でございます。これについては下水道施設計画・設計指針と解説の中に、「反応タンク、沈殿池等の主要施設は点検、修理、清掃及び改築のための運転休止を考慮して2池以上とすることが必要である」という説明をされております。

それと、先ほど説明しました必要性から 1 系列 2 池として事業認可を受けているという 状況でございます。

それと、今意見として言っていただいたように、今後、大幅に縮小しますと能力がかなり余るのではないかという部分がありますが、それについては今後予定しております機械・電気設備の規模も縮小というという部分が想定されますので、それについては30年ということで計画年度をしております。ちょっとわかりにくいんですが、機械・電気設備が1池だけでは主要機器のオーバーホール時に対応が困難となるということが主な理由になりますけど、そこで2池目の機械・電気設備の設置がどうしても必要になります。

**〇井上副委員長** 処理区域を減らすことによって処理能力が物すごく落ちるわけですね。 今の答えは、処理能力が小規模になったために、その小規模に合わせた機械・電気設備を 整備しなければいけないということにとっていいですか。

○中村委員長 私が理解しているところは、今、1系統しかないので、そこのメンテナンスをする時に機械の設備なり何なりを止めなければいけないと。そのためにもう1系統を、整備し、そこに機械を入れたり電気設備を入れたりしなければいけないというご説明だったと思います。そういったところにお金がかかると。ただ、そこの部分に関しては、処理すべき量が減っているので、当初の設計をもう1回見直して適切な規模というか、必要な規模に縮小するような検討をなさるというふうに伺ったと記憶しています。その検討をやるのにちょっと時間がかかるので、この工期の完了も平成30年度と遅めになっているというようなご説明だったかと思いますが、それでよろしいですか。

- **〇南島原市** はい。そうでございます。
- 〇井上副委員長 分かりました。

○中村委員長 ほかに何かございませんか。──私自身も現場を見せていただいて、こういうふうに状況に応じて縮小してやられるということ自体は非常にいいというか、適切に対応されているなとは思うんですが、こういう検討をなさるタイミングがちょっと遅かったんじゃないかという気がします。もうちょっと早い段階で何か見直すようなことができていれば、今つくられている処理の設備に関して、その時点でひょっとしたら少し縮小した計画ができたかもしれませんし、同じようなことが次あるかどうかわかりませんけれども、ぜひこの経験といいますか、こういったことを次回以降に生かしていただいて適切な事業の執行に努めていただければと思います。

配付されている資料、A3の見開きのほうを見ていただきますと、対応方針の原案とし

ては、今ご説明があったように、事業規模を大体半分ぐらいに縮小した上で「見直しの継続」となっておりますが、この原案どおりの対応方針でよいということでよろしいでしょうか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇中村委員長** それでは、1件目の案件に関しましては、対応方針は原案どおり「見直し継続」ということで決めさせていただきます。どうもありがとうございました。

O中村委員長 続きまして、【水対-2】五島市公共下水道事業 福江処理区に移りたいと思います。

案件としては非常に似たような案件でございまして、こちらに関しましては第1回の委員会におきまして大幅な縮小案が示されておりまして、必要があれば現地を見ようという話がありました。今、アンケート調査なんかをやられているということで、それが多少でも見通しが立てば現地に行っていろんなお話を伺おうかというお話になっておりました。その後、いろんな状況を確認させていただいているんですけれども、アンケート等の進捗状況といいますか、そういったものはどういうふうになっておりますでしょうか。

**〇五島市** 五島市建設課都市計画係の中村といいます。よろしくお願いします。

対象地区のアンケート調査ですが、実施に当たりまして対象住民に具体的な情報を提供する資料作成のために現在も設計業務を委託中であります。本委員会に資料として提出することは今回できませんでした。

今後のスケジュールとしましては、個人負担や市の財政面など多様な金額を算出し、それらを説明する地元説明会を11月に予定しています。また、12月から対象住民にアンケート用紙を配布し、回収及び解析を行った後、3月に本事業実施の方針決定を検討いたします。以上の日程によって本年度は具体的なアンケートなど接続見込みの資料を提示することはできませんけれども、来年の平成27年度には提示可能です。

**〇中村委員長** わかりました。今ご説明がありましたように、ここでもいろんなご意見を 伺うために必要な基礎資料が本年度末にならないとなかなか揃いそうにないということ かなと思います。住民の方がどういうふうに考えられているかということとかを踏まえないと、実際、今考えられている縮小計画自体が適切かどうかという判断も難しいかと思いますので、私からの提案としては、今回この場で詳細審議をやって結論を出すのではなくて、せっかく年度末にアンケート結果等のいろんな調査結果が出てくるということであれば、それを見ながら議論ができるように来年度に継続した審議にするような形にしてはいかがかなと思います。そうすると対応方針の決定自体が来年ということで1年延びることになりますけれども、それ自体に何か不都合は五島市さんの方でございますか。

**〇五島市** いえ、問題はありません。

**〇中村委員長** 五島市さんのほうは問題ないと。委員の方々はどういうふうに思われますか。これで構いませんでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○中村委員長 事務局のほうは特に問題ないでしょうか。

○事務局 はい。

**〇中村委員長** では、事業主体さんも、事務局に関しましても、委員の方々に関しまして も、お認めいただけるようですので、五島市公共下水道事業に関しましては、継続審議と いう形にさせていただいて、年度末にまとまる住民のアンケート結果等を見ながら、来年 度改めて判断させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇中村委員長** では、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

O中村委員長 それでは、3つ目の案件で【道建-1】一般県道諫早外環状線 諫早インター工区に関しましてお願いいたします。

こちらにつきましては、先日の第2回委員会の現地調査で現場を拝見しておりますので、 先ほどと同じように井上副委員長と森永委員は繰り返しの説明になるかもしれませんが、 簡潔に説明をお願いいたします。

**〇県央振興局** 一般県道諫早外環状線(諫早インター工区)の事業再評価でございます。 今回、全体事業費の増、完了年度の延長により審議いただくものです。

審査対象は黄色の部分、諫早インター工区の 4.3km です。島原道路の一部として高速 道路の諫早インターチェンジと直結する工区でございまして、島原道路 50km のうち、赤 文字の部分 14km が供用中、17km について事業中です。

島原道路の整備効果としましては、諫早インターから 60 分圏域が現況は赤のエリアの 国見町までのエリアが、整備後は青のエリアの島原半島のほぼ全域に広がることになりま す。半島地域から高速インターチェンジへのアクセスが向上することから農水産物の販路 拡大、医療圏の拡大、観光産業の振興等も期待されているところです。

また、今回審議いただく諫早インター工区と接続する長野〜栗面工区は、諫早市中心部に集中する交通を分散する環状道路の一部でもございます。国道 34 号や 57 号についての混雑緩和の効果もあると期待しているところです。具体的には、主要渋滞箇所の渋滞解消、緊急医療施設への搬送時間の短縮、騒音や大気質の環境改善がございます。

現在の渋滞状況でございます。

事業の経過としましては、平成 22 年 11 月に都市計画審議会を経て本格的に事業に着手し、用地取得は現在 88%、事業費ベースの進捗は 105 億円、率としましては 49%となっております。

費用対効果としましては、全体事業費の増として関係機関との協議、地質調査や道路詳細設計の結果に基づく増。完了工期の延長としましては、関係機関の協議に時間を要したことや一部用地取得の難航により2年の延長を考えております。以上により費用対効果は1.1になりますが、長野〜栗面工区を含めた7キロメートルでは費用対効果は1.2となっております。

全体事業費の増額についてでございますが、線路や高速道路などを越える橋梁などの設計・施工に伴うもの、地質調査や測量の結果による詳細設計に伴うもの、騒音・振動等の環境対策に費用を要したこと、また、用地補償費の増額がございます。

用地の取得につきましては、9 割程度を取得しておりまして、未取得箇所については、 現在、鋭意交渉を行っているところでございます。

工事費の増について幾つかご説明いたしますと、諫早インター付近でございますが、 NEXCO の長崎自動車道に直結し、国道 34 号、JR長崎本線、西大川、さらに長崎自動車道を橋で越える必要がございます。JRや長崎自動車道の用地内や、近接した橋の施工は構造物を設置するスペースが制約され、また、施工のためのクレーンなど重機のスペース確保のためにも工事費が増加となります。

現在、イメージとしてこのような位置に橋の基礎を設置する状況にございます。

環境対策については、トンネルの掘削工事、人家の密集地に対しまして発破掘削による 騒音・振動対策として、このようにトンネルの坑口をふさぐような防音扉の設置が必要と なってきました。

また、地質関係によりまして、終点部分、栗面インター付近の例でございますけれども、 山を掘削することによって道路をつくるという工事になります。非常に硬い岩盤が四角い ブロック状であるために斜めの切土仕上げ面から三角に飛び出している状況でございま す。非常に硬く、重機、大型ブレーカーという機械では効率も悪く、騒音の心配もござい ましたので、まず小さな穴をあけます。ここに固まると膨張する薬品を流し込みまして薬 品が膨張することで硬い岩盤を破壊する、このような施工が必要になりました。

現在の工事の進捗としましては、写真を添付しておりますけれども、諫早インターチェンジ、日大高校付近前ですけれども、左手がJR長崎本線、右手が日大高校になりますが、盛土工事を進めております。

農林技術開発センターの東大川付近ですけれども、東大川の橋梁工事を進めております。 また、3号トンネルと申しますが、平山町と栗面町の間のトンネルの掘削が終わり、コ ンクリート打設の準備をしております。

終点側の部分の栗面インター付近ですけれども、硬い岩盤の部分、切土工事を進めております。このように現地の工事を着々と進めております。

事業の成果を出すために今後鋭意努力してまいります。ご審議のほどよろしくお願いい たします。

**〇中村委員長** ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に対して何か質問、 ご意見等ございましたらお願いいたします。

**〇山本委員** 事業費の増額についてですけれども、事業を始めるに当たって騒音とか振動とか地盤とかは環境アセスで事前予測評価がなされると思うんですが、今回このように対応を追加するという経緯、こういうことに至った経緯を簡単に教えていただきたいと思います。

**〇県央振興局** 環境の予測という点でいきますと、道路ができることによるものと、もう一つ、工事に伴うものが確かにございます。その中で実際に工事を行っていくと、やはり予測していることと現実に起こることのギャップが少しございます。もう一つは、住民の方々にいかに迷惑をかけないかということのある程度の配慮が必要ではないかと思います。防音扉などの対策をすることで、より効率いい施工といいますか、地域の方々に配慮

した施工をさせていただいているところです。

**〇中村委員長** 事前に検討はやるけれども、なかなかそれがぴったりというわけにはいかないこともあるでしょうし、特に、地盤とかになってしまうと、どうしても限られたところの情報だけしかないわけですから、やってみたら大分違ったということはあるのかなと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

あと、今回は、もともとの国道とかJRの線路が非常に近いところにあるということもあって、特にJRさんはいろんな影響が出ることを厳しく気にされますので、そのあたりも大変な工事になっているのかなと思います。

よろしいでしょうか。ほかにないですか。――それでは、質問がないということですので、この案件に関しまして、対応方針の原案は「継続」となっております。この原案どおりでよろしいでしょうか。

# [「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇中村委員長** それでは、原案どおり「継続」ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

〇中村委員長 それでは、具体的に審議をする最後の案件になりますが、【港湾-2】松 浦港廃棄物海面処分場整備事業に関しまして事業概要の説明をお願いいたします。

**〇県北振興局** こんにちは。県北振興局港湾漁港第二課長をしております細川と申します。 よろしくお願いいたします。

整理番号【港湾-2】松浦港廃棄物海面処分場整備事業についてご説明いたします。

当事業は、平成13年度に着手し、平成22年度に事業採択後10年の事業として再評価を受けております。その後4年が経過した現在、事業を取り巻く社会経済情勢に変化が生じてきていることから、今回、再評価を行うものであります。

まず、松浦港の概要から説明いたします。スライドをご覧ください。

松浦港は、県北部の松浦市北部沿岸に位置しており、沖合の離島と本土を結ぶ定期フェリーの発着地として、また、海面養殖漁業の基地として発展してきた地方港湾であります。 次に、事業の概要ですが、県北管内の数多くの港湾漁港工事から発生する床掘浚渫土砂や、その他の公共工事により発生する陸上残土の処分地を確保する目的で、護岸430m及び埋立地背後の水路470mを整備するものであり、土砂受け入れ容量は全体で約50万

m3、造成面積は約4.4haとなっております。

次に、進捗状況ですが、平成 13 年度に着手し、全体事業費は約 20 億円、平成 25 年度までの進捗率は約 90%で、現在、埋立地背後の水路工事に着手しております。外郭の護岸が完成後、平成 18 年度から公共残土の受け入れを開始しており、埋め立ての進捗状況としては、平成 25 年度までに約 46 万 m3、全体容量の約 9 割を受け入れておりまして、平成 26 年度末までに残りの 4 万 m3 を受け入れる計画であります。

事業期間についてですが、平成 22 年度の再評価以降の公共事業残土搬入量が当初の予定を下回ったため、埋め立て後にしか施工ができない水路工事の進捗が遅れております。

しかしながら、松浦港へ土砂の搬出を予定している西九州自動車道の発注者であります相手先の国土交通省などと調整を図りながら、平成28年度の事業完成に向け整備を進めているところであります。

次に、事業の効果ですが、公共残土を陸上処分または海上処分する際に必要となる処分費の削減が挙げられます。本来、陸上残土については、民間の土砂処分場へ運搬し、処分量を支払うことになりますが、本港の処分は無料としていることから、その差額がコスト縮減効果となります。浚渫土砂につきましては、近隣に埋め立て工事がなく流用できる場所がないため、五島沖まで約130kmを海上運搬し、沖捨てするとか、あと、約70km離れた大村湾内の時津港に海上運搬し、処分料を支払い、埋め立て処分することとなりますが、本港に処分地を確保することにより、海上運搬距離は約20km、処分料は無料となることから、運搬費及び処分費用の差額がコスト縮減効果となります。このほか埋め立てにより造成された土地を残存価値として近傍の地価単価により算出し、便益として計上させていただいておりますが、平成22年度再評価の時と比べ地価単価が下落しております。これらを算定した結果、費用対効果は前回再評価時の1.16から1.05に若干下がっております。

なお、埋め立て後の用地活用についての検討を行うため、県、地元の松浦市及び地元の関係者を含めた「松浦港埋め立て後の用地活用並びに御厨・星鹿地域振興に関する協議会」が立ち上げられ、埋立地の有効活用に向けた検討が始められたところであります。

以上のように、本事業は、県北地域の各公共工事のコスト縮減並びに地域振興に大きく 寄与するものと判断されることから事業を継続したいと考えております。ご審議のほどよ ろしくお願いいたします。

**〇中村委員長** ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に対してご質問、 ご意見等ございましたらお願いいたします。この案件は追加で入ってきたものですので初 めてお聞きになるかと思います。

私の方から単なる質問ですが、便益というのが、県北地区のほかの公共事業のコストが下がる、それはわかるんですけれども、でも、これをつくるのにコストをかけているわけですよね。それが便益になるというのは、どういうふうな考え方でしょうか。

**〇県北振興局** この事業自体が、通常、港湾漁港等の工事で埋め立てて何かをつくる時には、その埋立地をつくる、岸壁をつくるとか、そういうこと自体が目的になるわけですけれども、この事業は建設発生土や一般廃棄物、産業廃棄物等を埋め立て処分するために護岸をつくるのが目的となっておりますので、この施設自体が何か岸壁で荷揚げを行うとか、そういうことが目的にはなっておりませんので、処分するためのポケットをつくるというのがそもそもの事業の目的になっております。

**〇中村委員長** そういう事業をやりたいと。例えば、将来を見越してやっておかなければいけないという時に、仮に近くに処分を必要とするような土砂が出てこない、出てくる場所がそんなになかったとしたら、計算上、すごく便益が下がるということですか。

**〇県北振興局** 計画をつくる時に、ある程度見込まれる残土を、どこどこ工事の浚渫土とか、どこどこの陸上の工事とか、そういうものをある程度予想といいますか、見込んで事

業をやりますので、何の見込みもなく事業を開始するということではございません。今回 の工事につきましても、ある程度見込まれる公共工事を想定してこういうものをつくって おりますので、そこは最終的に全て合致するわけではございませんけれども、ある程度見 込んだ上でやるということで進めております。

**〇中村委員長** 今回の工事の工期が延びるというのは、もともと想定していた量よりも入ってくる土砂が少ないというお話ですよね。そういったところが関係するのかなと思うんですが、先ほど、近くでやられている国交省の現場から出てきそうだということで平成28 年度でしたか、工期が完了するということになっていますが、この見通しはほぼ大丈夫そうですか。

**○県北振興局** 今、実際に具体的に西九州自動車道の松浦市の調川トンネル工事を国交省でやられていますが、そこの実際にトンネル工事を請け負われた業者さんとか国交省の発注者の皆さんと一緒に協議、調整をさせていただいております。残り約 4 万 m3 ぐらいですけれども、その辺の土は確保できるような見込みで考えております。

**〇中村委員長** わかりました。

ほかに何かございますか。

○森永委員 この事業とは関係ないと思うんですけれども、国交省の西九州自動車道で4万 m3 は埋められる予定ですが、その後にまたほかの工事とかで埋め立てが必要な、どこかで工事があるわけですから、またそういうところが必要になってくると思うんですけれども、そういうのはまたどこか埋め立ての計画が出てくるということですか。今まで何にも知識がなくて、埋め立てて海をどんどんつぶしているんだなとしか思っていなかったので、そういう予定があってしているものとは知らなかったものですから、いろんな事業があると思うんですけど、その時に捨てるところが必要になってくるわけですね。それが北部だとは限らなくても、また南部なら南部でも、そこまで持って行って捨てるということですか。

**〇県北振興局** まず、我々は港湾漁港関係の工事をやっております。港湾漁港の工事で出てくるのが、どうしても浚渫とか、海を掘ったり、そういうことで必ず浚渫土砂とか残土が出てきます。今、ある程度事業が進みまして、大型事業で浚渫工事がどんどん増えている状況ではないんですけれども、今後また維持浚渫といいますか、1回掘っても川の流れとか海の潮流とかでどうしても土砂が堆積したりすることがございますので、その維持的な浚渫工事というのは今後も出てくるのかなと思います。

今までの長崎県の港湾で廃棄物埋立護岸は県内に 4~5 カ所ぐらい計画しておりますが、それはある程度大きな事業を見越した中で計画していました。今後また維持浚渫等が出てくると思いますけれども、大型事業が出てくるかどうかは、今後すぐには出てこないと思いますけれども、そういったものがたくさん出てくれば、そういうものを計画しないといけないのかなと。というのが、海洋汚染防止法が平成 17 年か 18 年に改正になりまして、昔は土捨てといって沖に捨てられたんですけれども、今、原則それが禁止になりましたので、環境大臣の許可をもらえば捨てられるんですけれども、なかなかハードルが高いということで、原則、海の中には捨てられないということで、どこか陸に捨てなければならな

いとなった時に、例えば、大型事業がいっぱい出てきた時には、どうしてもそういった事業が必要になるのかなと。

あと、陸上工事については、ほとんどの陸上工事は切り盛りバランスといって、切り土と盛っていくものをパーパーになるような計画を最初からしていきますので、基本的には通常の陸上の道路工事等で大規模な残土が発生するということはないように調整されるものですから、とは言っても全然出ないわけではないと思いますけれども、そういった状況かなと思います。

**○中村委員長** ほかに何かございますか。よろしいですか。──それでは、ほかにご質問等ないようですので、この案件に関しまして、対応方針原案が「継続」となっております。 原案どおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇中村委員長** それでは、原案どおり継続ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上で今日予定されていました4つの案件に関する詳細審議を終了します。

#### 2-2 とりまとめ

〇中村委員長 4 つの案件について、再度、対応方針を確認しておきたいと思いますが、まず、1 つ目の南島原市公共下水道事業 南有馬地区に関しましては「見直し継続」、2 つ目の五島市公共下水道事業 福江処理区に関しましては来年度に「継続審議」、3 つ目の一般県道諫早外環状線 諫早インター工区に関しましては「継続」、最後の松浦港廃棄物海面処分場整備事業に関しましても「継続」ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**〇中村委員長** では、そういうふうにこの委員会としては決定させていただきます。 詳細審議に関しましては、これにて終了いたします。

#### 3. その他

**〇中村委員長** 何か事務局の方からございますでしょうか。――特にないということですので、これで平成 26 年度第 3 回の委員会審議を終了いたします。

全体を振り返りまして何か委員からご発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。――特にないということのようですので、本日までの委員会での意見につきましては、取りまとめを行いまして9月9日に意見書として知事に提出したいと考えております。余り時間がないんですけれども、事前に原案をつくった上で委員の方々にも見ていただいてという形になろうかと思います。

先ほど申し上げましたように、9月9日に知事に意見書を提出するということになって おりますので、委員の方々にはぜひご同席いただければと思います。

それでは、これより進行を事務局にお願いいたします。

**〇事務局** 今後の予定につきましてご案内をさせていただきます。

先ほど委員長から話がありましたとおり、9月9日に知事への意見書提出を予定してお

ります。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいかとは思いますが、ご出席をいた だきますようにお願い申し上げます。

また、意見書の文案につきましては、後日、事務局より皆様方に照会をさせていただき たいと思っておりますので、これにつきましてもよろしくお願いいたしたいと思います。 また、事業者の皆様方におかれましては、本日までの委員会でのご審議、また、ご意見 を十分に踏まえまして対応方針を決定いただきますとともに、また、今後の適切な事業の 執行につきましてもしっかりと取り組んでいただきますよう私からもよろしくお願い申

## 4. 閉 会

し上げます。

- **〇事務局** 最後に、土木部長の浅野よりご挨拶を申し上げます。
- **○浅野土木部長** 土木部長の浅野です。本日は、本当にご熱心な審議、どうもありがとう ございました。

今年度は3回、委員会がございました。特に2回目は暑い中、現地の視察、ご苦労さまでございました。3回の審議ということで知事の方に意見書をいただくということになりますが、いずれにしましても、委員会の中で出たいろんな意見につきましては、行政で十分反映できるように今後ともやっていきたいと思いますので、ぜひこれからもご指導方、よろしくお願いしたいと思います。

それから、公共事業ですが、つい先日の広島の災害ということで、以前から地球温暖化の影響とかあらゆることが言われておりますが、雨の降り方が非常に厳しいということで、これから災害対策に、ああいうものも本当は事前に対策をしておかなければいけないということは重々承知しております。一方で笹子トンネルのこともありまして、やはりせっかくつくったものをどうやってメンテナンスしていくか、どうやって安全・安心のために、県民、国民のために使っていただくかということがますます重要な課題となっております。一方で予算が非常に厳しいということで、今日の議論ではありませんが、効果的、効率的な公共事業の執行が求められておりますので、ぜひこれからも引き続きいろんな場面でご指導いただけたらと思います。

今日はどうもありがとうございました。

**〇事務局** 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

本日は、長時間にわたりましてありがとうございました。

(閉 会)